

令和4年2月25日
教育相談・支援課
教育指導課

令和4年度に向けた不登校支援の取組みについて

1 主旨

現在、不登校児童・生徒に対する新たな支援の場となる不登校特例校分教室の開設や、ほっとスクールの定員拡充など不登校児童・生徒への支援の充実に取り組んでいるところである。令和4年度に向けた不登校支援の取組みについてとりまとめたので報告する。

2 不登校特例校分教室の開設について

学校教育法上の学校として、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成し、少人数指導や特色ある教育、個に応じた学習・体験など行う不登校特例校分教室を開設する。

- (1) 開設年月日 4月1日 世田谷中学校の分教室(愛称:「分教室ねいろ」)として開設。
- (2) 開設場所 教育会館の2階、3階の一部(約600m²)を活用(弦巻3-16-8)
- (3) 主要室 学習室(3)、プレイルーム、理科室、職員室、理科準備室、保健室、会議室、面談室(2)、倉庫(別紙レイアウト図)

※その他必要な設備については、世田谷中学校(本校)、近隣の区立小・中学校の施設を借用する。

- (4) 入室者数 中学生21名(4月入室)※年度途中の受入れも行う(全体で50名程度)

※入室にあたっての基本的確認事項

- 不登校特例校入室についての説明と生徒及び保護者の理解。
- 生徒及び保護者それぞれの不登校特例校への入室についての意向。
- 体験入室での日数を重ねる中での生徒自身の意向と参加の様子。

(5) 特別な教育課程

生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、不登校生徒の状況に配慮した特別な教育課程を編成し、柔軟かつ特色ある学校運営を行う。

【不登校特例校分教室 時間割例】

| 時限 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | | | |
|-----|-----------------------------------|---|-------|---|---|--|--|--|
| 朝 | ウォームアップ(特別活動・道徳) | | | | | | | |
| 1 | | | | | | | | |
| 2 | 教科等の学習 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | |
| 昼 | 昼食・昼休み | | | | | | | |
| 4 | キャリアデザイン学習(表現・探究・体験) | | | | | | | |
| 5 | オンライン | | オンライン | | | | | |
| 帰 | クールダウン(特別活動・道徳) | | | | | | | |
| 放課後 | リ・ラーニング※ICT機器を活用した個別学習(家庭と連携した学習) | | | | | | | |

(6) 今後の入室相談の申込先 不登校支援窓口（教育総合センター1階）
※年度途中の入室相談の申し込み受付は隨時行う。

(7) 入学式・開室式 令和4年4月7日（木） 教育会館 3階 ぎんが

(8) その他 入学式・開室式に先立ち、分教室「ねいろ」入室予定の生徒及び保護者を対象に、4月4日（月）に施設見学を実施する。

3 ほっとスクール城山の定員拡充について

令和3年12月に教育総合センターに移転したほっとスクール城山の定員を令和4年4月より25名から35名に拡充し、不登校児童・生徒の社会性や協調性を育み自立心を養い、自分らしい進路の実現の支援を行う。

4 ほっとスクール希望丘の運営事業者選定結果について

(1) 運営体制（業務委託）

事業者選定委員会を設置し、プロポーザルにより選定を行った。

(2) 選定委員会の構成（◎は委員長）

| 職（所属）等 | |
|----------|------------------------------------|
| (◎)小林 正幸 | 東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター、教職大学院教授 |
| 平沢 安正 | 教育総合センター長 |
| 栗井 明彦 | 教育監 |
| 塚本 桂子 | 教育政策部副参事（学校経営・教育支援担当） |
| 今村 泰洋 | 世田谷区教育相談専門指導員 |

(3) 選定方法等

① 第1次審査 企画提案書等について書類審査による評価

② 第2次審査 事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、第1次審査の評価と合わせ総合的に審査し事業者を選定

(4) 選定結果

| 審査項目 | 審査方法 | 東京シェア得点 | B社得点 | 配点 |
|---------------------------------------|-------|---------|------|------|
| 不登校児童・生徒支援に関する基本的な考え方 | 第1次審査 | ■ | ■ | ■ |
| 実施体制に関する事項 | | ■ | ■ | ■ |
| 業務委託に対する提案内容 | | ■ | ■ | ■ |
| 国又は自治体における不登校児童・生徒支援に関する事業等の実績・取り組み内容 | | ■ | ■ | ■ |
| その他アピール事項 | | ■ | ■ | ■ |
| 業務の理解度、区の課題の認識度、説明の明確さなど | 第2次審査 | ■ | ■ | ■ |
| 質疑応答の適格性、明確性など | | ■ | ■ | ■ |
| 合計得点・配点 | | ■ | ■ | 1000 |

(5) 主な選定理由

- ・選定された事業者は、国及び区の施策についての理解度が高く、区が採用しているオンライン学習アプリの活用やキャリア教育への取り組みが評価できる。
- ・通室する子どもたちや保護者へ寄り添った取り組みが期待されるほか、ボランティアやメンタルフレンドの活用、同一施設に設置される青少年交流センターアップスや保育園との連携や交流などの地域や関係機関などと連携した取り組みの説明について評価できる。
- ・社会生活に必要な行動の習得などの視点も加えた取り組みを行い、子どもたちの将来につながる運営を進めてほしいとの意見があった。

(6) 委託予定事業者 特定非営利活動法人東京シユーレ（北区岸町一丁目9番19号）

(7) 契約予定金額 46,310,000円（令和4年4月～5年3月）

5 不登校支援グループの設置について

(1) 現状及び課題

不登校に対する相談が増加する中で、教育相談室や不登校相談窓口などそれぞれで不登校児童・生徒への支援を行っているが、さらに充実した支援を行うため、総合的な対応方針の決定を行い適切な支援に繋げる必要がある。

(2) 不登校支援グループの設置

不登校の課題を早期に適切な解決に結び付けられるよう、令和4年4月より心理職及びスクールソーシャルワーカー等で構成する不登校支援グループを設置する。

不登校支援グループは、学校の不登校児童・生徒への対応を支援するほか、不登校の原因分析や対応策の検討を行い、教育総合センターを拠点とした不登校支援の充実を図る。

(3) 不登校支援グループの構成員

心理職4名、スクールソーシャルワーカー1名、

※不登校支援窓口の心理職と連携し、原因分析や対応方針の検討を行う。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年3月 特別の教育課程に基づく指導を行うことの指定（文部科学省）

不登校特例校（分教室型）の認定（東京都）

4月 1日 ほっとスクール城山の定員拡充

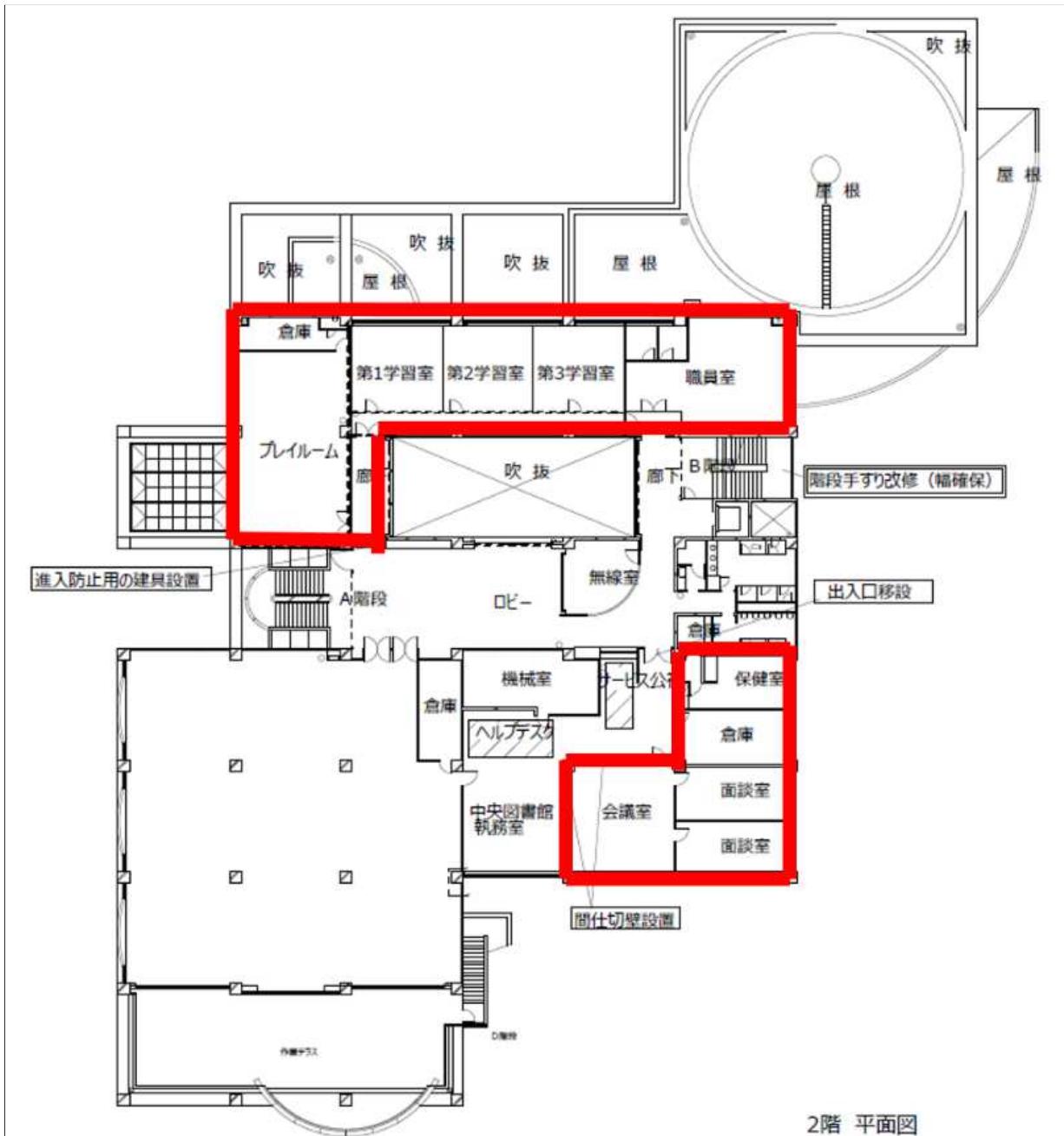
不登校支援グループ運営開始

4日 不登校特例校分教室ねいろ 施設見学（生徒及び保護者対象）

7日 同 入学式・開室式

別紙

不登校特例校分教室 レイアウト図 (2階)



不登校特例校分教室 レイアウト図 (3階)

